

陸側遮水壁に関する原子力規制委員会 特定原子力施設監視・評価検討会 における説明・審議状況

2015.7.10

東京電力株式会社



東京電力

特定原子力施設監視・評価検討会への説明状況

これまでの原子力規制委員会 特定原子力施設監視・評価検討会では、陸側遮水壁タスクフォース等での検討結果を踏まえ、陸側遮水壁の必要性（重層的な対策の必要性）、陸側遮水壁の閉合順序（山側先行凍結）、建屋内外の水位管理（建屋内外水位の逆転により漏えいさせないような管理方法）などの説明を実施してきた。

第36回特定原子力施設監視・評価検討会では次ページのようなコメントを頂いたので、その要請に応えるために必要となる追加説明（案）をご報告する。

第36回検討会のコメント抜粋

- 海側遮水壁の閉止以前に陸側遮水壁を凍結するという話は一切言及したことがないし、認める方針はない。サブドレンの運用、これが大前提。
- サブドレンの運用、海側遮水壁の閉合、地下水ドレンの運用、まずこれについてクリアできれば、水を抜いた際の水位への影響等の経験値をさらに蓄積することができる。
- 基本シナリオ（注；サブドレン、海側遮水壁、陸側遮水壁の順）に合意されていると思うが、各ステップについて、何が確認すべき指標で、何が確認できれば次のステップに移るのか、という点について次回説明してほしい。
- 今日の資料をみるところ、シミュレーションに頼っていた部分から、実測に基づく経験を積み上げて見ていくというのはある種、方針の是正というか修正をされているんだろうと思いますし、実測値を積み上げていこうということに関しては、共通理解が得られていると思います。
- 試験凍結ぐらいはということで実施計画上も認可をして、こうしてデータが得られている。点的な凍結ではなく、一定程度の面的な凍結を、ということもあり得ると思う。

特定原子力施設監視・評価検討会への追加説明（案）

- 陸側遮水壁の山側全面凍結に移行するための実測に基づく確認事項
- ✓ 海側遮水壁の閉合により建屋海側の地下水位が上昇することの確認
- ✓ 建屋内滞留水移送設備の移送能力の確認および監視が必要な建屋部位に水位計を設置し計測できることの確認
- ✓ 注水井に注水が可能であることの確認

※その他の指摘事項への対応については、原子力規制庁にその趣旨を確認する。